

授受動詞の変遷

——中古から中世にかけて——

物のやりとりに関わる授受動詞は古代語では現代語の「やる」「くれる」「もらう」に相当する非敬語形の使用例があまり見られない。基本的に尊敬語形・謙讓語形の「たまふ」「奉る」「たまはる」のみで構成されている。しかし、これは言語の体系としては不十分である。そのため、時代が降るにしたがって非敬語形が発達し、現在の形態になったと近藤泰弘氏は指摘している。

∴結局、物のやりとりには多くの場合、上下関係が含まれがちなものであり、純粹に中立的な語形がなくてもさほどの不便はなかったものと考えられる。

(中略)

しかし語彙の体系としては確かに不十分なものであり、それが近代になってから種々の授受動詞(「あげる」「もらう」「くれる」等)を発達させた原因であろう。¹

この非敬語形が発達する過程で、一般的に「たまふ」の類義語と考えられている「たぶ」が、現代語で言う「やる・くれる……てやる……てくれる」という意味を表す非敬語形授受動詞になったということを別稿で述べた。²

本稿では、授受動詞が中古から中世にかけて、どのような過程を経て現

代語へと変化していったのかを考えていきたい。ただし、尊敬語形の補助動詞「たまふ」と謙讓語形の「奉る」「まゐらす」に関しては用法の変化もあまり見られず、用例数も膨大であるため、本稿では調査の対象としない。まず、中世以前の古代語の代表的な作品『源氏物語』の授受動詞の用法を調べていく。

一、『源氏物語』の用法

中古を代表する作品『源氏物語』では、次のような授受動詞が用いられている。³ () 内は用例数である。⁴

非敬語		尊敬語		謙讓語	
本	補	本	補	本	補
たぶ(3)、とらす(13)、えさす(3)	やる(1)	たまふ(42)、たまはす(18)	たまふ	奉る、まゐらす	奉る、まゐらす

吉田 弥生

「たぶ」は次の例のように、すべて本動詞のみで用いられている。

そのわたりの山がつまで物賜び、(二巻369 13)

童へに賜ぶ。(二巻406 1)

布などいふものをさへ召して賜ぶ。(五巻92 4)

いずれも召使のような明らかに目下の人間に与える際に用いられている。一般に言われているように「たぶ」は「たまふ」よりも相手に恩恵を授け与える、くれてやるという意味あいが強いようである。ただし、この段階では「たぶ」を非敬語形と解釈するかどうかは疑問が残る。「とらす」「えさす」もすべて本動詞で用いられている。

駅のおさにくしとらする人もありけるを、ましておちとまりぬべくなむおぼえける。(二巻36 4)

式部の少輔になむ御文はとらせ侍りつる。(五巻38 3)

「かの、ありし中納言の子は得させてんや。らうたげに見えしを、身近く使ふ人にせむ。上にも我たてまつらむ」との給へば、(二巻71 11)

「さていづこにぞ。人にさとは知らせでわれに得させよ。あとはかなくいみじと思ふ御形見に、いとうれしかるべくなん」との給ふ。(二巻139 13)

「とらす」は「取る」の未然形に使役の助動詞「す」が接続したものが一語化したもの、「得さす」は「得」の未然形に使役の助動詞「さす」が接続したものが一語化したものである。「とらす」は他者にやる意味を表し、「得さす」は話し手側の手に入るようにさせる、くれるの意味である。「やる」が授受動詞として用いられているのは、次の補助動詞1例のみであった。

人く物など食はせてやりつ。(五巻209 7)

その他の例はいずれも「文をやる」のような、遣わすという意味で用いられている。

以上のように、『源氏物語』では非敬語形は、現代語の「やる」にあたる「やる」「とらす」「たぶ」と、現代語の「くれる」にあたる「えさす」のみである。この段階では、近藤氏の指摘通り、非敬語形の授受動詞はあまり使用されていない。特に、利益授受を表す補助動詞としての用法はほとんどない。尊敬語形は「たまふ」と「たまはす」が用いられている。

また、「たまはる」は本動詞のみで次の例のように、すべて現代語の「いただく」の意で用いられている。

みな探韻給はりて文作り給ふ。(二巻274 6)

親王は、御衣又かさねて給はり給ふ。(二巻184 4)

一例目は「みな探韻をいただいて漢詩をお作りになった」という意で、二例目は「親王は(帝から)御衣をまた重ねていただいた」という意で両例ともいただくの意で用いられている。

次節では、二世紀後の十三世紀前半に成立した『宇治拾遺物語』の授受動詞の用法を見ていく。

二、『宇治拾遺物語』の授受動詞

『宇治拾遺物語』では次のような授受動詞が用いられている。⁵⁾

非敬語		尊敬語		謙讓語	
本	補	本	補	本	補
とらす (64)、たぶ (22)、えさす (4)、くる (2)	やる (1)、とらす (5)、たぶ (9)、えさす (1)	たまふ (10)、たまはず (1)、たまはる (5)、くださる (4)	たまふ、たまはる (2)	奉る、まるらす、たまはる (26)	奉る、まるらす

本作品では、非敬語形の用例数が格段に増加している。「とらす」「たぶ」は本動詞だけでなく補助動詞としても用いられている。

「まことにあやしきことなれど、飛てきにければ、倉はえ返しとらせじ。このにかやうの物もなきに、おのづから物をも置かむによし。中ならん物は、さながらとれ」とのたまへば、(240-1)

「それはいとやすきことなり。たしかに我はこびてとらせん」(240-5)

横座の鬼「このたびはわろく舞うたり。返々わろし。そのとりたりし質の瘦返したべ」といひければ、(59-3)

この女の云、「われ、この馬のくち引きてたべ。道のゆゝしくあしくて、落ちぬべくおぼゆるに」といひけれども、童、みゝにも聞きいれずして行に、(386-5)

一 例目は「倉は返してやれない」、二 例目は「私が運んでやろう」という意で、どちらも、「…てやる」という利益授受を表す補助動詞として用いられている。三 例目は「質の瘦を返してやれ」、四 例目は「馬の口を引いてくれ」という意で、やはり「…てやる、…てくる」という利益授受を表す補助動詞として用いられている。この補助動詞としての用法は『源氏物

語』にはない。用例数は少ないものの、「得さす」「くる」も用いられている。

みちのくにより得させ給へる馬なり。(230-13)

「おのれ、もしいのちありて帰のぼりたらば、其時返し得させ給へ。のぼらざらんかぎりは、かくてゐ給へれ。若又、命たえてなくもなりなば、やがてわが家にしてゐ給へ。子も侍らねば、とかく申人もよも侍らじ」といひて、(232-10)

「人に物くるゝこそ、わが子にて候はめ」と申せば、する方なし。(199-15)

尊敬語形には本動詞「たまふ」の用例は10例あるが、「たまはず」は1例のみと少ない。本動詞「くださる」も使用されているが、現代語の「くださる」とは異なり、次の例のように「下す」+受身・尊敬の助動詞「る」の意から離れていない、一語化していない例が多い。

「ふかくとちこめて、重くいましめて置け」と、宣旨をくだされぬ。(429-14)

「かゝる事おほせ下されたれば、わが案じたることのあるは、いかゞあるべき」と、いひければ、(179-1)

また、「たまはる」は本来、「いただく」の意で用いられるが、中世以後、主客が転倒して「くださる」の意で、用いられるようになったのはよく知られるところである。『宇治拾遺物語』でも、次の例のように謙讓語だけでなく尊敬語としても用いられている。

又まどろみいりたる夢に、「などさかしくはあるぞ。たゞ給ばん物をば給はらで、かく返し参らす。あやしきことなり」とて、又給はるとみる。(318-6)

男、よくやりはてて後、手かきあらひて、長谷の御方にむかひて、「此馬を生けて給はらん」と、(231-7)

一例目は夢の中で神が女に対して「授ける物をちゃんとしたかどうかとしないで返すのはけしからん」と言って、再び与えている場面である。したがって、この箇所は「再びくださった」と尊敬語で解釈するのが適当である。二例目も男が長谷寺の観音様に「この馬を生き返らせていただきたい」と祈願する場面だが、与え手は聞き手の尊敬すべき他者であり、受け手は話し手自身であるから、「生き返らせてください」と解釈するのが適当である。次節では同じく鎌倉時代に成立した『百二十句本平家物語』の授受動詞の用法を見ていく。

三、『百二十句本平家物語』における授受動詞

『百二十句本平家物語』（以下『百二十句本』と略す）は語り系の平家物語である。対象とした慶應義塾大学斯道文庫蔵本は漢字片仮名交り文で、百二十句本系統の中で最も古く鎌倉時代成立と推定される。『百二十句本』における授受動詞を整理すると次の表のようになる。⁶

非敬語		尊敬語		謙讓語	
本	補	本	補	本	補
とらす (3)、えさす (4)、くる (1)、たぶ (29)	たぶ (11)	たまふ (4)、くださる (23)、たまはる (27)	たまふ、くださる (1)、たまはる (1)	奉る、まるらす	奉る、まるらす

本作品でも非敬語形の用法が多様化し、とくに「たぶ」が多く使用されている。「たぶ」は前述の『源氏物語』では本動詞3例のみで、すべて具

体的な物品の授受を表す授受動詞として用いられていた。それに対して『百二十句本』では次のように利益授受を表す補助動詞としての用法が増えている。

一ニハ今度殿下ノ寿命ヲ資テタベ・サモサムラハ、下殿ニ候フ・諸ノ片輪
者ニ交テ・一千日カ間・朝夕 ミヤツカイノミヤツキ 宮仕 申ント也・(62-1)
願者・此ノ卒都婆・一本ナリ共・都の中へ・伝ヘテタハセ玉ヘトテ・(136-2)

一例目は「殿下の命を助けてください」、二例目は「一本でもいいから卒都婆を都へ届けてくださいませ」という意で、両例とも神仏に祈願している例である。ここでは具体的な物品をやりもらいするというのではなく、利益授受を表す補助動詞として用いられている。

尊敬語形は『源氏物語』では本動詞「たまふ」と「たまはす」の用例が多く見られたが、『百二十句本』では「たまはす」は用いられず、「たまふ」の用例も減少している。それに対して、本動詞「くださる」と「たまはる」の尊敬語としての用法が増加している。ただ、「くださる」は次の例のように『宇治拾遺物語』と同様に、あまり一語化していない。

何者ソヤ・シャツソクビ突ト・仰下サル・程コソアレ (338-5)
鎌倉殿備前児嶋ヲ・佐々木三郎ニソ給リケル・(629-3)

一例目は「『何者だ。そいつの首をつけ』とご命令をくだされるやいなや」というような意であり、「くださる」はまだ、一語化していない。二番目の「たまはる」の例は「鎌倉殿は備前児嶋を佐々木三郎にくださった」という意であり、「たまはる」は現代語で言う「くださる」の意の尊敬語として用いられている。

次節ではさらに後の室町時代末に成立した『御伽草子』の授受動詞の用法を見ていく。

四、『御伽草子』の用法

中世末期に成立した『御伽草子』における授受動詞を整理すると次のようになる。⁷⁾

謙讓語	非敬語		尊敬語	
	補	本	補	本
	奉る、まゐらす	たぶ(19)、とらす(21)、えさす(4)、くる(12)	たまふ(5)、たまはる(8)、くださる(1)	たぶ(37)、とらす(1)、えさす(1)、くる(1)

非敬語形の用例数がさらに増加している。特に「くる」の用例数が増え、1例のみではあるが、次のように補助動詞でも用いられている。

更科をひとへに頼む、つれて鎌倉へ上りてくれよ。(131-5)

ここでの「上りてくれよ」の「くれ」は現代語の「消しゴムを貸してくれ」の「くれ」と同様の用法である。また、「たぶ」は別稿でも指摘したが、本動詞よりも補助動詞での用例が増えている。とくに、「たび給へ」「たび候へ」や「…たび給へ」「…たび候へ」のような「たまふ」「候ふ」を下接した命令・依頼文で多く用いられている。だが、この「たぶ」は次節で扱う『天草版平家物語』や同じキリシタン文献の『サントスの御作業』

『天草版伊曾保物語』ではもう用いられていない。

尊敬語形は「たまふ」の他、「たまはる」「くださる」が本動詞、補助動詞ともに用いられている。その中でも「たまはる」「くださる」は補助動詞での用法が増加している。

「これは旅の者にて候。御目をかけてたまはれ」(30-6)

懺愧懺悔をも仕候はゞ、一句の御道理をも、御授けあつて下され候へかし(299-4)

一例目は「世話をしてください」、二例目は「肝要な文句をお授けくださいませ」と、両例とも話し手が与え手である聞き手に「…てください」と依頼している文である。『百二十句本』では「たまはる」は1例を除きあくまでも物品の授受を表す本動詞として用いられているが、この『御伽草子』では「たぶ」と同様に補助動詞として、命令・依頼文での用法が拡大している。『源氏物語』から『御伽草子』までで、非敬語形の授受動詞の用法が拡大したこと、尊敬語形では本動詞「たまふ」「たまはす」があまり使用されなくなり、代わって「くださる」や本来は謙讓語で「いただく」の意を表す「たまはる」が現代語で言う「くださる」という意の尊敬語として用いられるようになったことがはっきりとした。

そこで次節では、第三節で記した『百二十句本』と本文が対応関係にある『天草版平家物語』の本文が一致している箇所、各語がどのように対応しているかを調査し、授受動詞の変遷をより明らかにしていきたい。

五、『百二十句本平家物語』と『天草版平家物語』との対照

『天草版』における授受動詞を整理すると次のようになる。⁹⁾

謙讓語		尊敬語		非敬語	
補	本	補	本	補	本
奉る、まるらす	奉る、まるらす	くださる(4)、たまはる(3)	くださる(54)		とらす(5)、やる(2)、くれる(4)、もらふ(2)

『百二十句本』と比較するとかなり現代語の授受動詞体系に近づいている。尊敬語形では現代語と同じく「やる」「くれる」「もらふ」がそろっている。尊敬語形では本動詞「たまふ」は用いられなくなり、「くださる」と「たまはる」のみが用いられている。補助動詞「たまふ」は13例あったが、すべて尊敬の意を添えるのみで用いられていた。

次に『百二十句本』と『天草版』の本文が対応する各語を見ていく。非敬語形では、「とらす」は3例中3例とも「とらす」、1例のみだが「くる」は「くれる」で対応していた。「えさす」は『天草版』と本文が対応していないため省略する。「たぶ」との対応については別稿でも述べたが「やる」「くださる」「くれる」「たまはる」と対応している。

鎌倉殿ニ・損トラセ奉_ルンスル物ヲト・思切テ待処ニ・(百二十句481-7)

鎌倉殿に損とらせ奉らうずるものと思ひきつて、待つところに、(天草195-13)

敵ニ頸ヲトラセシト・能登前司・船ヨリ飛テ下・菊王ヲ提テ・船ニ上玉フ・
(百二十句645-9)

能登殿菊王が首を敵に取らせまじいと言つて、それをひっさげて船にお乗り
あったれども、(天草279-18)

馬ノ足ノ及ンホトハ・手綱ヲ下テ歩セヨ(百二十句281-6)
馬の足の及ばうほどは手綱をくれて歩ませい、(天草110-1)
尊敬語形では、本動詞「たまふ」が対応しているのは1例のみで、次のように「くださる」と対応していた。

帝王ノ怨敵ヲ亡ツル者ハ・半国ヲ賜フト云フ・無量義経ニ見ヘタリ・(百二十句745-6)

帝王の怨敵を滅ぼいた者には半国をくださると無量義経に見えた。(天草320-5)

本稿では全体として補助動詞「たまふ」を調査の対象としない。ただし、『天草版』に限定して述べるならば、利益授受を表す語としては用いられていない。そして、『百二十句本』で用いられている補助動詞「たまふ」は次の例のように助動詞「らる」や「せらる」、尊敬の意を表す「お：あり」と対応していて、「たまはる」や「くださる」のような授受動詞とは対応していない。

ハヤク・暇ヲタビテ・出タサセ玉ヘト・申シケレハ(百二十句21-8)

はやはいとまをくだされて出させられいと、申したれば、(天草82-11)

廿日ノ命ヲ助ケ玉ヘトテ・出ラレケリ・(百二十句754-7)

二十日の命を助けられいといでられた。(天草325-2)

母泣々抱ヒテ・信濃国ニ越テ・木曾仲三兼遠カ許ヘ行キ・イカニモノ・是ヲ
長・人ニ成ノ見セ玉ヘト・云ヒケレハ・(百二十句387-10)

母御が泣く泣く抱いて信濃の国へこして兼遠といふ者がもとへいって、いか
にもしてこれを育てて、人に成いてお見せあれと、言はれたれば、(天草131-11)

今ハ疾々飯リ玉へ・今日ヨリ後チハ・何ヲカ覺束ナク・思ヒ玉フヘキト宣ハ・
(百二十句 756-9)

今は疾う疾うお帰りあれ、けふよりのちは、何をかおぼつかう思ひあらう
ぞと言はるれば：(天草 326-17)

したがって、『百二十句本』で「たまへ」とある用例は『天草版』では基本的に現代語の「…なさい」であって、「…してください」というようには認識されていなかったのではないだろうか。実際、『百二十句本』では「…ください」という利益授受を表す際には「…てたまへ…たまへ」ではなく、「…たびたまへ…たばせたまへ…たび候へ」など、「たぶ」を用いて表現している。補助動詞「たまふ」が単なる尊敬の意を表す補助動詞として用いられるようになったことについては、山田孝雄博士が『平家物語の語法』で指摘している。¹¹ また、あわせて本来の下し与えるの意を「たぶ」が表すようになったと指摘されているが、前述したように『天草版』ではもう「たぶ」は用いられていない。「くださる」は本動詞 9 例、補助動詞 1 例が『天草版』と本文が対応し、そのうち本動詞は 7 例、補助動詞は 1 例が「くださる」に対応していた。

サハ有ナカラ・院宣タニ下サレハ・申シテコソ見候ラハメト宣ヘハ・(百二十句 572-11)

されども院宣さへ下されば、申して見うずとあれば、(天草 245-4)

鎌倉前右兵衛佐頼朝・頼ニ申シケレハ・三位中将重衡ヲハ・三月十三日・関東ヘコソ下サレケレ(百二十句 583-10)

鎌倉の前の右兵衛の佐頼朝しきりに申されければ、三位の中将重衡をば三月十三日に関東へこそ下されけれ：(天草 250-5)

大臣殿・平大納言殿へ・勅定趣ヲ条々申下サル・(百二十句 573-11)
大臣殿時忠卿へ勅定の趣きを条々申しくだされ、(天草 245-10)

現代語で言う「くださる」の意で用いられる「たまはる」は本動詞 13 例の本文が対応している。その内 9 例が「くださる」と対応し、「とらす」「たまはる」が各 1 例対応していた。

中将其時・盃ヲ傾ケラレテ・千手前ニ賜ル・(百二十句 589-10)

重衡そのとき盃を傾けられて千手にくださる。(天草 254-6)

伊勢三郎・左候ハ・御幡賜テ向候ハント申ス・尤サルヘシトテ・白旗ヲコソ給ケレ・(百二十句 653-11)

義盛さらばお旗をくだされて向かはうずと申す：もっともぢやとあって、白旗をくだされた。(天草 284-7)

申スマテモ無ク・聽テ賜ツテンケレハ・(百二十句 742-6)

申すまでもなうやがて賜はったれば、(天草 317-16)

申ス者ントモ有ツレトモ・玉ハラヌソ(百二十句 479-9)

申す者どもがあつたれども、とらせぬぞ：(天草 194-5)

「とらす」と対応している例は「(この馬を欲しいと) いう者たちがいたが、下さらなかつたぞ」と話し手自身が与え手であるので一種の自敬表現である。そのため、『天草版』では「とらせぬぞ」と非敬語形で表現していると考えられる。

本来の現代語で言う「いただく」の意で用いられている「たまはる」は本文が対応する 27 例中、11 例が「たまはる」、10 例が「くださる」となっていた。

頼政右ノ膝ヲ着キ・左ノ袖ヲ廣ケテ・月ヲ傍目ニカケ・弓脇夾テ 弓張月ノ・
イルニ任テト・仕テ・御劍ヲ給ツテソ出ニケル・(百二十句 298-1)

頼政右の膝を突き、左の袖をひろげて、月を傍目にかけ、弓を脇ばさうで・
弓張月のいるにまかせて・と、つかまって、御劍を賜はって、(天草 120-13)

此御馬賜リナカラ・宇治川ノ先ヲ・人ニセラレテ候フモノナラハ・軍サニモ
合ヒ候マシ・(百二十句 480-1)

このおん馬を賜はりながら、宇治川の先を人々にせられてござるものならば、
(天草 194-10)

是ハ・父修理大夫・幼少ノ時キ・鳥羽院ヨリ賜ラレシ小枝ト云笛也・(百二十
句 549-9)

これは父修理の太夫幼少の時、鳥羽の院からくだされた小枝といふ笛でござ
る・(天草 233-3)

三歳ノ身・冠玉ハリ・生冠ノ・名乗ヲハ・義宗トソ申ケル・(百二十句 704-5)

三歳の年冠くだされ、初冠して名のりをば義宗と申した・(天草 299-13)

以上の結果から考察して、非敬語形の「とらす」「くれる」については『百二十句本』でも『天草版』でも同じように用いられていることがわかった。「たぶ」は別稿でも述べたように、「やる」「くださる」「くれる」「たまはる」などが『天草版』では代わりとして用いられていることがわかる。「えさす」に関しては『天草版』では使用されていない。だが、室町時代末期に「えさす」が使用されていなかったわけではない。同時期の『天草版伊曾保物語』では本動詞が1例、『サントスの御作業』でも4例用いられている。¹³⁾

自由を得させれば、(伊曾保 38-11)

彼の二人の者在所の人々に病氣を与へ、またその祈念を以て快氣を得させれば、人々デウスの如く恭敬礼拝せしむるものなり。(サントス 53-4)

尊敬語形では『百二十句本』の本動詞「たまふ」にも「たまはる」にも、『天草版』では「くださる」が対応していて、「くださる」の用法が拡大していることがわかる。また、『百二十句本』の補助動詞「給ふ」は『天草版』では単に尊敬の意をそえる表現であることが対応する語によって明らかである。

これは時代が降るにしたがって、より分析的な表現をするためになったからであろう。『源氏物語』では「::たまへ」で、「::てください」という意も「::なさい」という意も表現していたのが、鎌倉時代の『百二十句本』では「たびたまへ」「たばせたまへ」など、「たぶ」を用いて、行為の授受に関しては「たぶ」に表現させ、尊敬の意は「たまふ」に表現させているのであろう。この傾向は時代が降るにつれて増加し、『御伽草子』では「たぶ」は本動詞で物品の授受を表すより、行為の授受を表す補助動詞としての用法が大半となっている。

そして、さらに時代が降った『天草版』や『天草版伊曾保物語』、『サントスの御作業』では「たぶ」は用いられず、代わりとして「とらす」「えさす」「やる」「くれる」が用いられ、「たび給ふ」や「たび候ふ」など尊敬・丁寧表現が下接する場合には「たまはる」や「くださる」が用いられるようになったのだろう。

謙讓語形では本来の現代語で言う「いただく」の意の「たまはる」も使用されているが、「くださる」も主客が転倒して「いただく」の意で用いられている。

最後に各作品の用法や、『百二十句本』と『天草版』の本文の対照から考えられる室町末期までの授受動詞の変遷を述べたい。

まとめ

『百二十句本』と『天草版』の対照から考えられる各語の変化は次の表のとおりである。ただし、はじめに記したように本稿では補助動詞「たまふ」と「奉る」「まゐらす」に関しては対象としないため、この三語に関してはあくまでも推測である。

謙讓語		尊敬語		非敬語	
補	本	補	本	補	本
(まゐらす→まゐらす・奉る)	(奉る→まゐらす・奉る)、 たまはる→たまはる・くださる	(たまふ→助動詞「る・らる」・お：あり)、 くださる→くださる、たまはる→たまはる	(たまふ→助動詞「る・らる」・お：あり)、 くださる→くださる、たまはる→たまはる	とらす→とらす、えさす→えさす、 たぶ→やる・くれる、 たびたまふ・たばせたまふ・たびさふらふ→くださる・たまはる、 くる→くれる	たぶ→くださる、たびたまふ・たびさふらふ→たまはる

前節までで述べたように、授受動詞は中世において古代語から現代語へと変化していく中で非敬語形の用法が拡大していったことがわかった。中世末のキリシタン資料までに、中古においてほとんど用いられていなかった非敬語形の本動詞は現代語と同じ「やる」「くれる」「もらふ」がそろそろようになった。補助動詞は、「：やる」「：くれる」は用いられているが、「：もらふ」は例があまり見られない。尊敬語形は本動詞「たまふ」「たまはる」はほとんど用いられなくなり、「くださる」や「たまはる」が用いられるようになっていく。補助動詞「たまふ」は単なる尊敬の意を表す補助動詞として用いられ、利益授受を表していない。その代わりに本動詞と同様に補助動詞でも「くださる」や「たまはる」が用いられるようになった。

謙讓語形は全体的に使用されている語にあまり変化はなく、現代語の「差し上げる」「いただく」に関してはまだ、授受動詞として用いられていないようである。謙讓語形の諸語がいつ、どのように現代語へと移行していったかに関しては今後さらに調査していきたい。

(注)

- 1 近藤泰弘「用言の敬語法」、『研究資料日本文法』第9巻敬語法編 編者 鈴木一彦・林巨樹 明治書院 昭和59年9月初版
- 2 吉田弥生『天草本平家物語』の授受動詞——『百二十句本平家物語』との比較——『昭和女子大学大学院日本文学紀要第十九集』平成20年3月
- 3 本文は新日本古典文学大系『源氏物語』岩波書店に拠る。
- 4 補助動詞「たまふ」と「奉る」「まゐらす」は本稿では調査の対象としないため、用例数は省略する。
- 5 本文は日本古典文学大系『宇治拾遺物語』岩波書店に拠る。

- 6 本文は慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵 松本隆信解題・校訂『斯道文庫
古典叢刊之二 百二十句本平家物語』（昭和45年1月 汲古書院）に拠る。
- 7 本文は日本古典文学大系『御伽草子』岩波書店に拠る。
注2に同じ。
- 8 亀井高孝・阪田雪子翻字『ハビヤン抄キリシタン版平家物語』（昭和55年3
月二版 吉川弘文館）に拠る。以下『天草版』と略称する。
注2に同じ。
- 10 山田孝雄著『平家物語の語法』（昭和29年12月 實文館）
注2に同じ。
- 11 本文は大塚光信校注『エソポ物語 付 古活字本伊曾保物語』（昭和46年 角川
書店）、尾原悟編著『サントスのこ作業』（平成8年11月初版 教文館）に拠
る。

用例引用中の旧字体は適宜新字体に改めた。

（よしだ やよい 日本語日本文学科）